

認知症の人とその家族を支援する関係者のための
個別ケース支援ガイドライン
～埼玉県県央保健医療圏域内版～



平成28年度 埼玉県認知症医療介護等広域連携体制構築事業
埼玉県県央保健医療圏域内認知症医療介護等広域連携体制構築検討委員会

(目次)

1. 個別ケース支援ガイドライン作成の背景・目的
2. 認知症ケアにおける各機関の役割
3. 認知症の人や家族を支援する際の連携
4. 連携が必要な認知症の人や家族への支援事例
5. 認知症連携手帳「わたしの手帳」

1. 個別ケース支援ガイドライン作成の背景・目的

高齢化が進み、認知症高齢者数が増加する中、認知症の人への支援は重要な課題となっています。

平成27年1月、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができるような地域づくりを目指し、厚生労働省が「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を策定しました。

その中では、認知症の容態に応じて適時・適切な医療・介護等が提供される循環型の仕組み（早期診断・早期対応を軸とし、行動・心理症状や身体合併症等が見られた場合にも、医療機関・介護施設等での対応が固定化されないように、退院・退所後もそのときの容態に最も相応しい場所で、適切なサービスが提供される仕組み）の構築を目指しています。この医療・介護等の連携の仕組み（循環型の仕組み）を構築するためには、連携が必要な各関係者が、どのようなことに留意・配慮し、何を実践する必要があるかを整理し、それを共有する必要があります。

今回、県央二次保健医療圏域内で前述のような連携体制を構築し、認知症の人や家族への支援体制を充実させることを目的として、「認知症の人とその家族を支援する関係者のための個別ケース支援ガイドライン～埼玉県県央保健医療圏域内版～」を作成しました。このガイドラインでは、大別して以下の2点についてまとめています。

①各機関の役割や連携方法

連携の第一歩は各機関や専門職の役割を知ることです。認知症の人やご家族を支援する機関や専門職を中心に、その役割や連携方法について示しています。

②各機関の連携を必要とする事例

具体的な連携事例を掲載しました。参考例にはなりますが各機関がどのような役割を果たしているかがより具体的に示されています。また、連携先や支援方法を選択する際の判断基準など、連携時に目安にいただけるようなポイントも挙げています。

現在この圏域で行われている連携や支援について、多くの関係者に知っていただくとともに、様々な資源を有効に活用してください。

2. 認知症ケアにおける各機関の役割

(1) かかりつけ医

日常的な診療や健康診断、予防接種など健康管理をしてくれる身近な医師のことです。気軽に相談ができ、お互いに信頼できることが重要です。病気の主治医として診療に当たるだけでなく、患者さん本人や家族の健康についても相談にのり、緊急の場合や専門的医療が必要な場合には、迅速かつ適切に連携している地域の中核病院や大学病院などの特定機能病院に紹介する役割を担っています。

認知症について、かかりつけ医は主治医意見書を書くだけでなく、潜在的な認知症の早期発見の役割を期待されています。日常診療の中で通院が不定期になる、薬の飲み忘れがある、いつも同じ話をするなどの認知症症状の「気づき役」になり、速やかに専門医や専門医療機関に紹介することが「かかりつけ医」として最も重要です。更に認知症の本人や家族の不安を取り除くために適切に対応、指導することが望まれています。

県央保健医療圏では多くのかかりつけ医が「もの忘れ相談医」として登録されており、「もの忘れ相談医」のリスト(*)を関係機関に配布しています。「もの忘れ相談医」の先生方に、気軽にご相談していただければと思います。また、いざという時のために、信頼できる「かかりつけ医」をもつことが大切です。

(*)リストは、このガイドラインにも掲載しています。(P11～)

(2) 認知症サポート医

認知症の専門医には、神経内科医、精神科医、老人科医のほか、日本認知症学会の専門医などがありますが、**市区町村などの行政単位ごとに医師会を中心として円滑に医療と介護の連携などを進めていく専門家が「認知症サポート医」**です。今後、地域での認知症支援体制が充実していくにつれて、「認知症サポート医」の役割は増えていくと思われます。

(3) 保健所

急性期、回復期及び維持期における医療機関間の連携、医療サービスと介護サービス及び福祉サービス間の連携で、広域的な観点から管内の現状を踏

まえた地域包括ケアシステムの強化に努めています。

また、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談や、医療を必要とする場合の医療施設の紹介を行うこととされています。（精神保健福祉法）

認知症においては、特に幻覚、妄想などの精神症状や、うつ及び不安などの感情障害が強いかかわる症状が出現したことに伴う対応困難事例において、本人又は家族等の相談に対し、必要な助言等を行っています。

（４）市町村

地域に住む人々の見守り体制やネットワークの構築をします。

認知症の正しい知識の普及啓発や早期発見・早期対応のための関係機関の連携を図るために、認知症サポーター養成講座や認知症カフェ(*)を開催しています。

また、高齢者福祉サービス(介護サービス利用のための介護認定の申請受付、緊急通報システムや配食サービス、徘徊高齢者等探索サービスなど)の提供や成年後見制度、高齢者虐待に対する権利擁護の相談等を実施しています。

(*)認知症カフェ…認知症の人やその家族、介護・医療の専門職、地域住民、ボランティアなどが集い、お茶などを飲みながら交流や情報交換を行う場。専門職への相談も可能。

（５）地域包括支援センター

専門職(保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士)が配置され、認知症になっても、住み慣れた地域で、安心してその人らしい暮らしが続けられるように、医療・介護・福祉などさまざまな面で総合的に支援する拠点です。

不安を感じた時に相談できる身近な相談窓口であり、高齢者本人や家族だけでなく、近隣に住んでいる方からも相談や情報を受け付け、**高齢者の方が地域で安心して暮らせるような手立てを一緒に考え、また、必要があれば適切な機関やサービスにつなげられるよう支援しています。**具体的には下記のような業務を行います。

①窓口・電話相談（状況を把握し、速やかに各機関に繋げる）

介護保険サービス、認知症の診断・治療についての医療機関の紹介、受診に向けての支援（受診が難しいケースも含む）、社会福祉協議会が行っている「あんしんサポートねっと(*)」などの情報提供を行います。

②予防・早期発見・認知症への理解についての取り組み(認知症知識の啓発)

認知症予防教室や認知症サポーター養成講座、認知症カフェの開催・支援をします。

③見守り・安否確認

民生委員や地域のボランティアと協力し、認知症の早期発見や認知症の人を見守りしていきます。

④家族支援

介護サービス利用の支援、認知症カフェや家族介護者教室の開催。

⑤権利擁護

成年後見制度利用に関すること、高齢者虐待及び消費者被害の防止対応。

⑥関係機関や地域との連絡、調整、連携

(*)あんしんサポートねっと…もの忘れなどのある高齢者が安心して生活できるように、定期的に訪問し、福祉サービスの手続や暮らしに必要なお金の出し入れの援助を行うしくみ。

(6) 居宅介護支援事業所（介護支援専門員、ケアマネジャー）

介護保険制度においてケアマネジメントを実施する専門職です。自宅で自立した生活ができるように利用者の心身の状況や環境に応じてケアプランを作成し、ケアプランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。

また、認知症の「早期発見、早期対応」が適切に行われるよう、地域や地域包括支援センター・行政・医療機関と連携しています。

認知症ケアにおいては「その人らしさ」を大切にし、本人の自由意思を(可能なかぎり)尊重した介護をしています。また認知症と向き合っていると、どうしても、周囲の理解は得にくく、孤独になりがちです。そのようなことがないよう対象者・家族の「心のケア」も忘れずに、認知症カフェ等を利用して本人や家族が地域で継続して生活できるよう支援しています。

そして、入院していた認知症患者が退院し在宅での生活が実現できるよう、医療・介護・包括・行政等が一体となり多職種で連携していきます。

(7) 認知症初期集中支援チーム・認知症地域支援推進員

認知症初期集中支援チームは、**複数の専門職が家族の訴えなどにより認知症が疑われる人や認知症の人、及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期支援を包括的、集中的に行い、自立支援のサポートを行います。**

初期とは認知症の発症後初期の早期段階だけでなく、認知症の人への関わりの初期（ファーストタッチ）という意味で対象となる認知症の人は初期とは限らず、中期であっても医療や介護との接触がこれまでなかった人や医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため対応に苦慮している例も含まれます。また、**おおむね6か月を目安に集中的に関わり、本格的な介護チームや医療につなげていくことが求められています。**

また、**市町村における認知症に関する医療・介護等の連携の推進役となる認知症地域支援推進員は、認知症初期集中支援チームと連携を図るなどしながら支援体制を構築していきます。**

（８）埼玉県認知症疾患医療センター済生会鴻巣病院

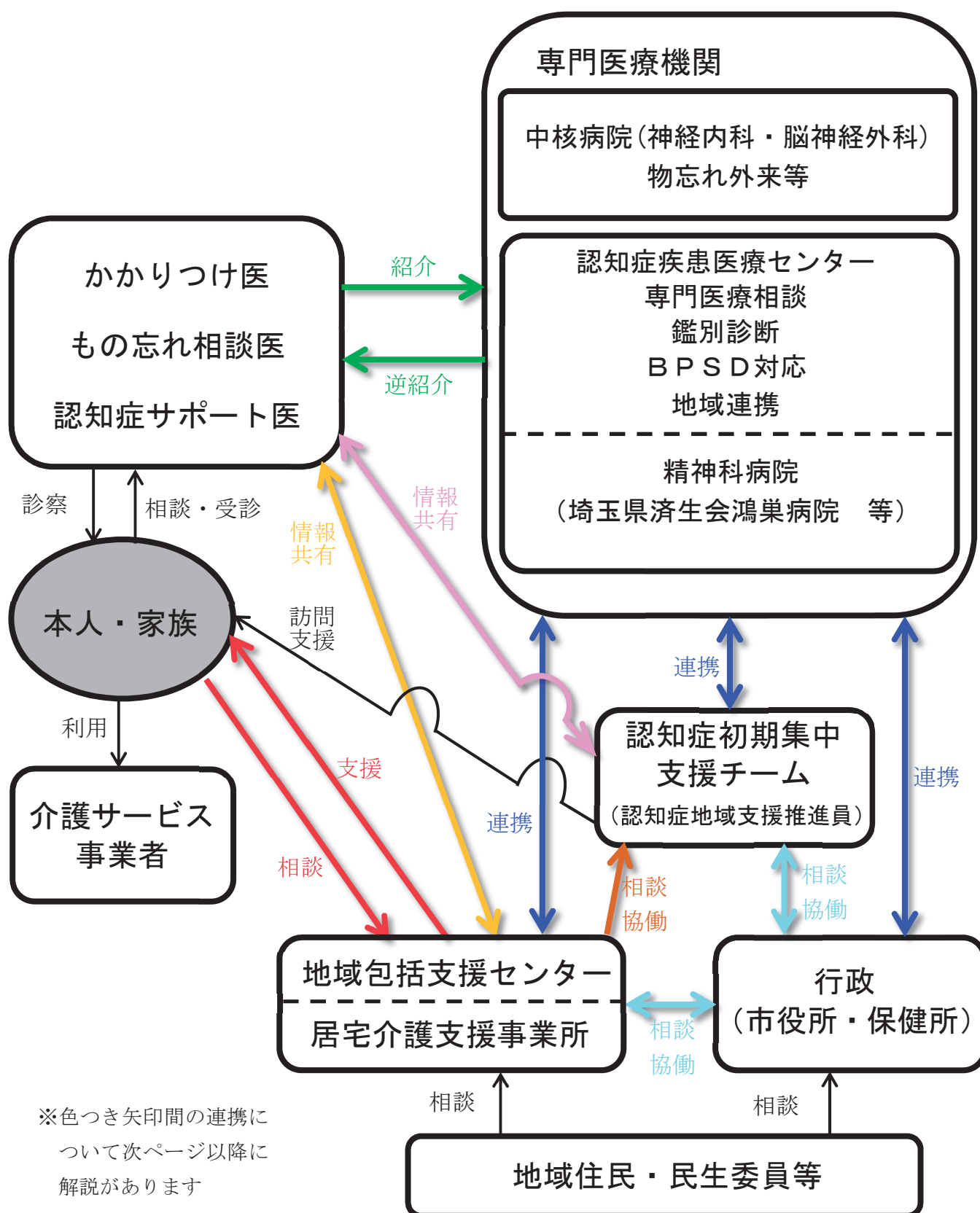
認知症疾患医療センターは、**認知症の早期診断・早期対応のための施策の一つとして厚生労働省が整備を進めている専門医療機関**です。埼玉県内には10ヶ所（県指定9ヶ所、さいたま市指定1ヶ所）あり、**専門医療相談、鑑別診断を行うほか、地域連携推進のための活動や研修会の開催、関係機関の認知症事業への協力等を行っています。**

専門医療相談では、精神保健福祉士等が本人・家族・関係機関などから、受診前の相談、認知症の症状やその対応方法、利用できるサービスや制度等のこと、埼玉県済生会鴻巣病院の外来受診予約や入院相談、などに対応しています。また、**地域で連携して対応する必要のあるケースについて、様々な機関と連絡を取り合いながら医療的な側面での支援を行います。**

埼玉県済生会鴻巣病院は精神科単科の病院で病床数379床（うち認知症治療病棟48床）、外来は予約制、CT・臨床検査・脳波検査・心理検査を行うことができます。**具体的には下記のようなケースに対応します。**

- ① 認知症が疑われる人の診断
- ② 在宅や施設で認知症による様々な症状（特に行動・心理症状(BPSD)）があり対応に困っている
- ③ 身体合併症があるが行動・心理症状(BPSD)が激しくその対応を優先させる必要がある（身体合併症については積極的な治療はできないため、ある程度安定しているか軽度であることが望ましい）
- ④ ①～③のようなケースで関係機関が連携して受診を支援する必要がある

3. 認知症の人や家族を支援する際の連携



※色つき矢印についての解説（矢印と同じ色の囲み線のところ）

本人・家族 $\longleftrightarrow$ 地域包括支援センター
介護支援専門員

本人や家族からの相談を受け、医療機関の受診や介護サービス利用についての支援を行う。受診については、かかりつけ医やもの忘れ相談医への相談を促し、本人が受診を拒否している場合でも、まずは家族だけでも相談をしてみるように勧める。

かかりつけ医
もの忘れ相談医 $\longleftrightarrow$ 専門医療機関
認知症サポート医

必要に応じて専門医療機関を紹介する。診断後には、状況に応じてかかりつけ医で治療を継続する。

かかりつけ医
もの忘れ相談医 $\longleftrightarrow$ 地域包括支援センター
認知症サポート医 介護支援専門員

本人・家族の状況等についてかかりつけ医を中心に情報共有をする。

地域包括支援センター $\longleftrightarrow$ 認知症初期集中支援チーム
介護支援専門員

本人が医療機関を受診していない場合や、BPSD（認知症の行動・心理症状）等で対応に苦慮している場合等、対象者について地域包括支援センターからチームに相談する。本人・家族への支援を協働して行う。

地域包括支援センター ↔ 行政 ↔ 認知症初期集中支援チーム
介護支援専門員

対応の困難なケース等について、成年後見制度の利用や虐待への対応、各種制度の利用等について相談し、協働して解決に当たる。

地域包括支援センター・介護支援専門員
専門医療機関 ↔ 認知症初期集中支援チーム
行政

かかりつけ医がいない場合や受診にあたって様々な調整が必要な場合に連携する。具体的には下記のようなことを目安に受診先を検討する。

- ・MRI や SPECT などの検査も行って、どのタイプの認知症かも含めて詳しく検査したい場合 → **神経内科のある病院やクリニック**
- ・脳梗塞や脳出血などの血管障害が気になるため、その点を中心に検査したい場合 → **脳神経外科のある病院やクリニック**
- ・認知症なのか、脳や体の病気なのか、うつ病等の精神的な病気なのか大まかに調べたい場合 → **精神科（認知症疾患医療センターを含む）のある病院やクリニック**

参考：

各診療科や「もの忘れ外来」「認知症外来」「メモリークリニック」などで鑑別診断ができる。予約制の場合もあるので、必ず電話等で確認の上受診する。また、地域連携室やソーシャルワーカーなどによる相談窓口を置いている場合もあるので、受診に関することやケースについての情報共有、本人が受診に乗り気ではなく受診時に配慮が必要な場合等、必要に応じて連絡するとよい。

- ・BPSD（認知症の行動・心理症状）により、精神科への入院が必要と思われるケースや本人が受診を拒否していたり家族の協力が得られないケース、その他支援に困難さを感じているケースなど、医療機関と連携して受診支援を行う必要がある場合 → **埼玉県認知症疾患医療センター済生会鴻巣病院**

かかりつけ医

もの忘れ相談医

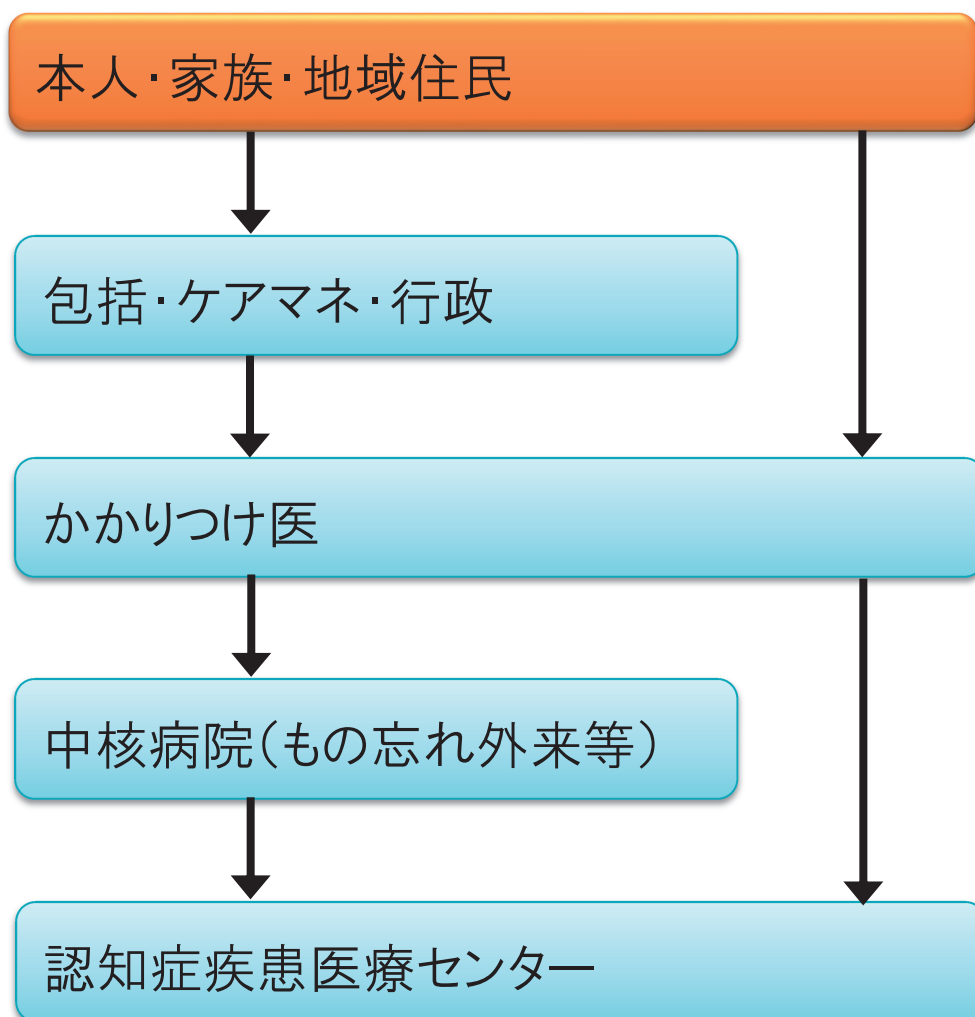
認知症サポート医



認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中支援チームが支援するケースについて、かかりつけ医に支援経過や本人・家族の様子などを報告するとともに、かかりつけ医からも診察時の様子や身体的・精神的症状の状況等を伝え、情報共有や支援の方向性の確認等を行う。また、医師からの指示があれば、それを受けて対応する。

○相談から専門医療へ（流れ）



参考：関係機関リスト

*受診やご相談の際は必ず各機関にお問い合わせください。

<もの忘れ相談医>

○北足立郡市医師会

	医療機関	住所	電話番号
鴻巣市	相原医院	鴻巣市関新田 1 9 0 - 1	0 4 8 - 5 6 9 - 1 9 5 1
	北鴻巣クリニック	鴻巣市八幡田 5 3 1	0 4 8 - 5 9 6 - 1 4 2 3
	おおさきクリニック	鴻巣市吹上富士見 1 - 7 - 4	0 4 8 - 5 8 0 - 7 7 2 0
	大塚医院	鴻巣市本町 2 - 6 - 4	0 4 8 - 5 4 1 - 0 9 3 2
	神谷クリニック	鴻巣市東 3 - 5 - 2 4	0 4 8 - 5 4 1 - 2 2 3 2
	河野小児科医院	鴻巣市本町 5 - 5 - 2 7	0 4 8 - 5 4 1 - 0 1 4 6
	斎藤外科胃腸科医院	鴻巣市本宮町 1 - 1 1	0 4 8 - 5 4 1 - 4 3 4 5
	佐野医院	鴻巣市小松 1 - 3 - 2 9	0 4 8 - 5 4 1 - 2 8 8 8
	たけうちクリニック	鴻巣市本町 2 - 1 - 7 広総業ビル 1 F	0 4 8 - 5 9 4 - 7 7 0 1
	プライムクリニック	鴻巣市人形 4 - 6 - 2 5	0 4 8 - 5 4 3 - 8 8 8 8
	吹上整形外科医院	鴻巣市大芦 4 5 4 3	0 4 8 - 5 4 8 - 5 2 1 1
	中村医院	鴻巣市本町 4 - 7 - 1 9	0 4 8 - 5 4 1 - 1 3 3 1
	仁科整形外科	鴻巣市本町 1 - 1 - 3 エルミ 3 F	0 4 8 - 5 4 3 - 7 0 9 9
	はしもと整形・形成外科	鴻巣市登戸 1 1 7 - 1	0 4 8 - 5 9 7 - 1 1 2 1
	埼玉県済生会鴻巣病院	鴻巣市八幡田 8 4 9	0 4 8 - 5 9 6 - 2 2 2 1
	ふたむら内科クリニック	鴻巣市天神 4 - 6 - 3 5	0 4 8 - 5 4 0 - 6 6 3 5
	星野医院	鴻巣市生出塚 1 - 2 2 - 5	0 4 8 - 5 4 2 - 8 9 1 1

	医療機関	住所	電話番号
	柳澤小児科内科クリニック	鴻巣市登戸 1 1 7 - 1	0 4 8 - 5 9 7 - 1 1 7 1
	サンビレッジクリニック鴻巣	鴻巣市本町 3 - 5 - 2 1	0 4 8 - 5 4 0 - 0 0 8 8
	わたまクリニック	鴻巣市加美 1 - 6 - 4 6	0 4 8 - 5 4 1 - 5 7 5 6
	山口内科クリニック	鴻巣市本町 4 - 1 - 1 1	0 4 8 - 5 4 1 - 0 2 1 5
	村越外科胃腸科肛門科	鴻巣市吹上本町 1 - 4 - 1 3	0 4 8 - 5 4 8 - 0 0 4 8
	ヘリオス会病院	鴻巣市広田 8 2 4 - 1	0 4 8 - 5 6 9 - 3 1 1 1
	山崎医院	鴻巣市吹上本町 1 - 2 - 2 1	0 4 8 - 5 4 8 - 0 2 1 9
北本市	南福音診療所	北本市北本宿 1 6 1 - 4	0 4 8 - 5 9 1 - 7 1 9 1
	北里大学メディカルセンター	北本市荒井 6 - 1 0 0	0 4 8 - 5 9 3 - 1 2 1 2
	大久保医院	北本市山中 1 - 5 2	0 4 8 - 5 9 1 - 8 1 7 1
	さとうクリニック	北本市二ツ家 1 - 3 7 4 マリオン北本 1 2 5 A 室	0 4 8 - 5 9 0 - 5 9 7 7
	鈴木医院	北本市中丸 8 - 2 5 7	0 4 8 - 5 9 2 - 1 3 1 3
	北本共済医院	北本市下石戸下 5 1 1 - 1	0 4 8 - 5 9 1 - 7 1 1 1
	林田内科医院	北本市北本宿 7 - 6 7 - 3	0 4 8 - 5 9 2 - 7 7 1 1
	ひらお内科クリニック	北本市中央 3 - 7 1 - 4	0 4 8 - 5 9 2 - 8 8 6 1
	深井小児科内科医院	北本市荒井 1 - 9 5	0 4 8 - 5 9 1 - 5 9 5 8
	本藤整形外科	北本市山中 1 - 1 6 7 - 1	0 4 8 - 5 9 2 - 7 6 6 7
	山崎医院	北本市西高尾 5 - 2 3 5	0 4 8 - 5 9 1 - 2 2 4 4
	北本第一クリニック	北本市北本 2 - 1 8 5	0 4 8 - 5 9 1 - 7 6 2 2
	天地クリニック	北本市二ツ家 4 - 4 7 - 4	0 4 8 - 5 9 3 - 1 7 6 2
	北本心ノ診療所	北本市中央 2 - 7 8	0 4 8 - 5 9 8 - 7 5 7 3

	医療機関	住所	電話番号
	北本中央クリニック	北本市本町 6-232	048- 591-2257
	山田医院	北本市北本宿 193	048- 593-0353
	山本内科医院	北本市中央 1-154	048- 591-5025
桶川市	桶川日出谷診療所	桶川市下日出谷西 3-3-4	048- 786-7715
	朝日内科歯科医院	桶川市朝日 3-14-10	048- 774-9385
	小島医院	桶川市東 1-2-17	048- 771-1212
	鈴木内科医院	桶川市川田谷 5828-1	048- 787-3000
	豊田医院	桶川市坂田東 3-26-13	048- 728-2377
	ゆげクリニック	桶川市朝日 1-27-7	048- 777-3000
	桶川西口クリニック	桶川市若宮 1-4-52 埼北SSビル2F	048- 789-5777
	渡辺医院	桶川市若宮 1-6-39	048- 787-2181
	アベル内科クリニック	桶川市若宮 1-4-52 埼北SSビル3F	048- 787-5411
	栗原クリニック	桶川市鴨川 2-8-4	048- 786-2168
	小林産婦人科クリニック	桶川市北 1-15-23	048- 773-4135
	プラムの里診療所	桶川市川田谷 6222-3	048- 787-2882
	田中胃腸医院	桶川市北 1-10-13	048- 771-1037
	桶川中央クリニック	桶川市若宮 2-2-22	048- 786-6628
伊奈町	今成医院	北足立郡伊奈町小室 2469-2	048- 723-8280
	内田クリニック	北足立郡伊奈町内宿台 5-4	048- 728-9296
	木村クリニック	北足立郡伊奈町小室 10051-1	048- 723-8884
	希望病院	北足立郡伊奈町小室 3170	048- 723-0855

	医療機関	住所	電話番号
	金崎内科医院	北足立郡伊奈町小針新宿 5 6 8 - 3	0 4 8 - 7 2 8 - 8 5 5 0
	世沢整形外科	北足立郡伊奈町小室 2 2 1 6 - 1	0 4 8 - 7 2 3 - 9 1 9 1
	尾崎内科クリニック	北足立郡伊奈町本町 1 - 2 8 9 - 1	0 4 8 - 7 2 0 - 1 7 0 1
	伊奈病院	北足立郡伊奈町小室 9 4 1 9	0 4 8 - 7 2 1 - 3 6 9 2

鴻巣市・北本市・桶川市・伊奈町・北足立郡市医師会作成「もの忘れ相談医リスト」より一部改変

○上記のリストにつきましては、鴻巣市、北本市、桶川市、伊奈町担当課で「もの忘れ相談医リスト」として配布していますのでご覧ください

○上尾市医師会所属の医師につきましては、上尾市医師会にお問い合わせいただくか、上尾市作成「認知症ガイドブック」をご覧ください

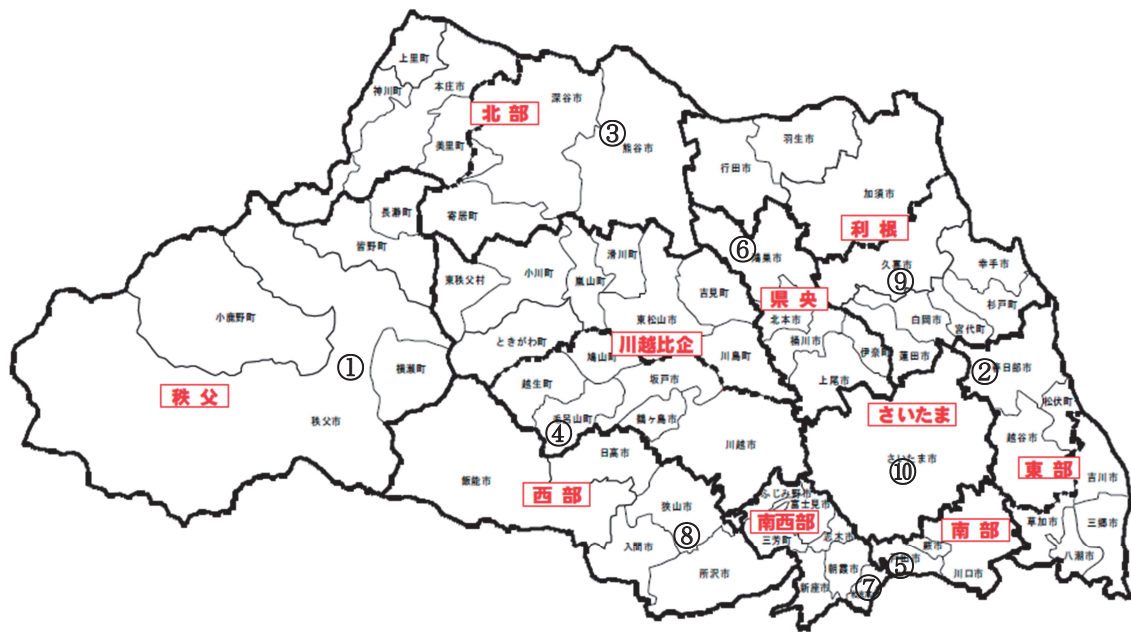
○各市町村で作成している「ケアパス」にも情報が載っている場合がありますのでご確認ください

<認知症サポート医・「かかりつけ医認知症対応力向上研修」修了医師>

○詳細は埼玉県のホームページをご覧ください

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/ninchisyosesaku/sapotoi.html>

＜認知症疾患医療センター指定病院＞



	医療機関	住所	電話番号
①	秩父中央病院	秩父市寺尾 1 4 0 4	0 4 9 4－ 2 2－9 3 6 6
②	武里病院	春日部市下大増新田 9－3	0 4 8－ 7 3 8－8 8 3 1
③	西熊谷病院	熊谷市石原 5 7 2	0 4 8－ 5 9 9－0 9 3 0
④	丸木記念福祉 メディカルセンター	毛呂山町毛呂本郷 3 8 番地	0 4 9－ 2 7 6－1 4 8 6
⑤	戸田病院	戸田市新曽南 3 丁目 4－2 5	0 4 8－ 4 3 3－0 0 9 0
⑥	埼玉県済生会鴻巣病院	鴻巣市八幡田 8 4 9	0 4 8－ 5 0 1－7 1 9 1
⑦	東武中央病院	和光市本町 2 8 番 1 号	0 4 8－ 4 6 4－6 6 5 5
⑧	あさひ病院	狭山市大字水野 5 9 2 番地	0 4－ 2 9 5 7－1 2 0 2
⑨	久喜すずのき病院	久喜市北青柳 1 3 6 6－1	0 4 8 0－ 2 3－3 3 0 0
⑩	埼玉精神神経センター	さいたま市中央区本町東 6－1 1－1	0 4 8－ 8 5 7－6 8 1 1

* 専門医療相談や診療等については、圏域内の認知症疾患医療センターに限らず、圏域外のセンターにも相談・受診が可能です。

<保健所>

	住所	電話番号
鴻巣保健所	鴻巣市東 4－5－10	048－ 541－0249

<市町村担当課>

	住所	電話番号
鴻巣市長寿いきがい課	鴻巣市中央 1－1	048－ 541－1321
北本市高齢介護課	北本市本町 1－111	048－ 591－1111
桶川市高齢介護課	桶川市上日出谷 936－1 (市役所仮庁舎)	048－ 786－3211
上尾市高齢介護課	上尾市本町 3－1－1	048－ 775－5111
伊奈町福祉課	北足立郡伊奈町大字小室 9493	048－ 721－2111

<地域包括支援センター>

	名称	住所	電話番号
		担当地域	
鴻 巣 市	鴻巣地域包括支援センター 川里苑	鴻巣市屈巢 5158	048－ 569－2650
		本町・天神・生出塚・鴻巣・中央・ひばり野・笠原・郷地・安養寺・常光・下谷・上谷・西中曽根・川里地域	
	鴻巣地域包括支援センター こうのとり	鴻巣市八幡田 868－1	048－ 596－2223
		本宮町・雷電・加美・宮地・三ツ木・川面・寺谷・市ノ縄・八幡田・神明・稲荷町・赤見台・愛の町・東	
	鴻巣地域包括支援センター 彩香らんど	鴻巣市箕田 270－1	048－ 595－3331
		箕田・中井・大間・北中野・登戸・宮前・糠田・堤町・緑町・幸町・栄町・すみれ野	

	名称	住所	電話番号
		担当地域	
	鴻巣地域包括支援センター まむろ翔裕園	鴻巣市原馬室字後 3 3 3 5	0 4 8 - 5 4 0 - 0 2 9 4
		富士見町・原馬室・滝馬室・逆川・小松・松原・氷川町・人形	
	鴻巣地域包括支援センター 吹上苑	鴻巣市下忍 4 4 6 1	0 4 8 - 5 4 8 - 8 9 9 1
		吹上地域	
北本市	北本市地域包括支援センター 西センター	北本市本町 6 - 2 3 2 いこいの家内	0 4 8 - 5 9 1 - 3 4 9 5
		中央地域コミュニティの高崎線より西側（東 5・2 2、 緑 1～2 丁目、中央 1～4 丁目） 本町西高尾コミュニティ（本町 1～7・8 丁目、西高尾 1～8 丁目）	
	北本市地域包括支援センター 東センター	北本市宮内 1 - 1 2 0 勤労福祉センター内	0 4 8 - 5 9 1 - 0 2 1 1
		東地域コミュニティ（山中 1・2 丁目、東 7～1 1・ 1 9、宮内 1～3 丁目、アトレ、ワコーレ） 東間深井コミュニティ（東間 1～8 丁目、深井第 1～3、 サンマンション、スカイハイツ）	
	北本市地域包括支援センター 南センター	北本市下石戸下 5 1 1 - 1 北本共済医院内	0 4 8 - 5 9 8 - 7 0 0 3
		公団地域コミュニティ（栄 1～5、グリーンハイツ） 南部コミュニティの高崎線より西側（西 2、台原、三菱、 京王、南団地、東原団地） 西部コミュニティ（西 3～2 0、アースドリーム、ハイ ムタウン、チサン第 3、北里）	
桶川市	北本市地域包括支援センター きたもと寿苑	北本市二ツ家 3 - 1 1 3 - 3 きたもと寿苑内	0 4 8 - 5 9 0 - 1 0 0 0
		中央地域コミュニティの高崎線より東側（北本 1～4 丁 目、本宿 1～8 丁目） 中丸コミュニティ（東 3～4、中丸 1～9 丁目） 南部コミュニティの高崎線より東側（二ツ家 1～4 丁 目、二ツ家団地、マリオン、ハイデンス）	
桶川市	桶川市地域包括支援センター ハートランド	桶川市坂田 1 7 2 5	0 4 8 - 7 7 7 - 7 0 5 5
		東、西、南、北、寿、神明、国道西側の坂田、国道西側 の加納	

	名称	住所	電話番号
		担当地域	
	桶川市地域包括支援センター ルーエハイム	桶川市泉 1-2-5 *平成29年5月15日～下記 桶川市若宮 1-5-2 おけがわマイン4F	048- 789-2121
		泉、下日出谷、下日出谷西、鴨川、朝日、若宮	
	桶川市地域包括支援センター 桶川市社会福祉協議会	桶川市末広 2-8-8	048- 728-2265
		末広、国道東側の坂田、坂田東、国道東側の加納、篠津、五丁台、舎人新田、小針領家、倉田、赤堀	
	桶川市地域包括支援センター ねむのき	桶川市川田谷 5830-1	048- 783-5311
		上日出谷、川田谷	
上尾市	上尾市上尾東地域包括支援センター	上尾市平塚 2141 (しのめ内)	048- 778-4850
		緑丘・上町・本町・原新町・上尾宿・上尾村・平塚・二ツ宮	
	上尾市上尾西地域包括支援センター	上尾市柏座 1-10-3 -15-101号室(上尾中央総合病院付近)	048- 778-2711
		春日、柏座、谷津、富士見	
	上尾市上尾南地域包括支援センター	上尾市仲町 1-8-32 (藤村病院隣接)	048- 777-3301
		宮本町、仲町、愛宕、栄町、日の出、東町、上尾下	
	上尾市平方地域包括支援センター	上尾市上野 567 (あけぼの内)	048- 726-6504
		平方、上野、平方領々家、上野本郷、西貝塚、西上尾第二団地	
	上尾市原市南地域包括支援センター	上尾市瓦葺 2143-2 (葺きの里内)	048- 720-2502
		瓦葺、原市の一部(七区・八区)、尾山台団地	
	上尾市原市北地域包括支援センター	上尾市原市 3221-4 1階B号(原市団地北側)	048- 720-0022
		原市(七区・八区を除く)、五番町、原市中、原市北、原市団地	
	上尾市大石東地域包括支援センター	上尾市浅間台 2-17-1 (パストン浅間台内)	048- 777-4201
		中妻、浅間台、弁財、井戸木、泉台、小泉、今泉の一部(三井住宅)	

	名称	住所	電話番号
		担当地域	
	上尾市大石西地域包括支援センター	上尾市藤波 3-265-1 (エルサ上尾内)	048-789-5077
		中分、藤波、小敷谷、畔吉、領家、今泉の一部（三井サニータウン）、西上尾第一団地	
	上尾市上平地域包括支援センター	上尾市西門前 727-3 (あげお愛友の里付近)	048-778-5132
		上、久保、西門前、南、菅谷、須ヶ谷、錦町	
	上尾市大谷地域包括支援センター	上尾市地頭方 420-8 (上尾甕生病院付近)	048-780-6363
		地頭方、壺丁目、今泉（三井住宅・三井サニータウンを除く）、向山、大谷本郷、堤崎、中新井、戸崎、川、西宮下	
伊奈町	伊奈町地域包括支援センター	北足立郡伊奈町小室 5049-1 (伊奈町ふれあい福祉センター内)	048-720-5656
		町内全域	

<認知症初期集中支援チーム>

すでに実施している市町村…鴻巣市

平成29年度実施予定…北本市、桶川市、上尾市、伊奈町

	設置機関	住所	電話番号
鴻巣市	鴻巣地域包括支援センター こうのとり	鴻巣市八幡田 868-1	048-596-2283 (初期集中支援チーム 直通)
	相談先：担当する各地域包括支援センターまたは初期集中支援チーム		

*平成29年3月末現在の情報です

*詳細は各市町村にお問い合わせください

4. 連携が必要な認知症の人や家族への支援事例

事例 1 関係機関が連携して専門医療機関への受診につながったケース

【事例概要】受診を拒否している

連携機関：地域包括支援センター／初期集中支援チーム／かかりつけ医／
専門医療機関

事例 2 地域包括支援センターへの相談から専門医療機関につながったケース

【事例概要】幻視がある

連携機関：地域包括支援センター／専門医療機関（神経内科）

事例 3 服薬管理について関係機関が連携して支援体制を整えたケース

【事例概要】単身生活で薬の飲み忘れや飲み過ぎがある

連携機関：訪問介護事業所／介護支援専門員／かかりつけ薬剤師／
かかりつけ医

事例 4 関係機関間の情報共有から支援体制づくりのきっかけができたケース

【事例概要】認知症が疑われるが適切に対応されていない

連携機関：かかりつけ医／地域包括支援センター

事例 5 地域で様々な機関が連携して介入したケース

【事例概要】他人をなかなか受け入れない

連携機関：民生委員／市役所／地域包括支援センター／認知症カフェ／
ボランティア・地域住民・消防等関係機関／かかりつけ医

事例 6 関係機関の連携で適切な支援を検討する事が必要なケース

【事例概要】妻への暴力等により在宅介護が困難になっている

連携機関：介護支援専門員／サービス担当者／かかりつけ医／専門医療機
関（認知症疾患医療センター）

事例 7 BPSD が治まらないため認知症疾患医療センターと連携したケース

【事例概要】興奮、介護拒否等で総合病院の退院を迫られている

連携機関：介護支援専門員／総合病院医療相談室／施設／介護サービス事業所／認知症疾患医療センター（精神科病院）

事例 8 認知症疾患医療センターと地域包括支援センターが連携したケース

【事例概要】アルコール量が増えている

連携機関：認知症疾患医療センター（精神科病院）／かかりつけ医／地域包括支援センター

事例 9 身体合併症があるが認知症疾患医療センターで受け入れできたケース①

【事例概要】身体合併症（糖尿病）の定期通院ができていない

連携機関：生活保護担当者／かかりつけ医／介護支援専門員／認知症疾患医療センター（精神科病院）

事例 10 身体合併症があるが認知症疾患医療センターで受け入れできたケース②

【事例概要】透析をしているが BPSD があり家族疲弊している

連携機関：かかりつけ医／認知症疾患医療センター（精神科病院）

～円滑な支援のためにこれらの事例を参考としてください～

事例1 関係機関が連携して専門医療機関への受診につながったケース

<事例概要>

70代女性。家族と同居。もの忘れが見られ、話しのつじつまが合わないなど認知症を疑わせる症状があるが、受診を勧める等の家族の働きかけに拒否的。家事や身の回りのことはまだできる。高血圧症で薬を飲んでいるが、かかりつけ医への通院も嫌がるため、家族が薬をもらいに行っている。

<支援経過>

夫より相談

- 本人の物忘れがひどいが医者に行ってくれないので困っている

地域包括支援センター

- 自宅訪問
- 家族以外の支援者には比較的穏やかに話ができる
- しかし、受診に対する拒否が非常に強い

認知症初期集中支援チーム

- 繰り返しの訪問で顔なじみとなったうえでかかりつけ医へ受診同行支援。
- 支援にあたり、かかりつけ医と情報共有。本人の現状を伝えるとともに、医師の見解や受診時の注意点等を確認

かかりつけ医

- 初期集中支援チームの同行で受診
- 認知症の診断のため専門医療機関を紹介

<連携のポイント>

拒否が強いため、集中的に細やかな支援が必要と判断し依頼

チームとかかりつけ医の間で現在の状況について情報共有ができている、なじみのある医師の方が警戒せず受診しやすい、最近薬の処方のみで診察は受けていないため身体状況のチェックが必要と思われる、といったことから判断し受診する医療機関を決定

事例2 地域包括支援センターへの相談から専門医療機関につながったケース

<事例概要>

80代女性。単身生活。幻視が見えるようで、知らない男性が部屋に入ってくる、来ていないのに孫がいるなどと言う。歩行がおぼつかなくなり、転倒しそうになる事も多い。最近、幻視が見えると娘や親戚に頻回に電話をしてくるようになった。ものの忘れは目立たない。もともと体は丈夫で現在どこにも通院していない。

<支援経過>

家族より相談

- ・幻視や歩行不安定があり心配
- ・頻回に電話してくるので困っている
- ・介護保険の申請をしたい

地域包括支援センター

- ・レビー小体型認知症が疑われるため専門医療機関を紹介
- ・同時に介護保険の申請手続き

専門医療機関 (神経内科)

- ・MRI、脳血流検査(SPECT)、MIBG心筋シンチグラフィなどの検査を実施
- ・レビー小体型認知症の確定診断

<連携のポイント>

かかりつけ医がなかったため、様々な検査が可能な専門医療機関（大学病院や総合病院）が適切と判断

かかりつけ医がいる場合は、まずかかりつけ医に相談し、必要に応じて専門医療機関を紹介してもらう

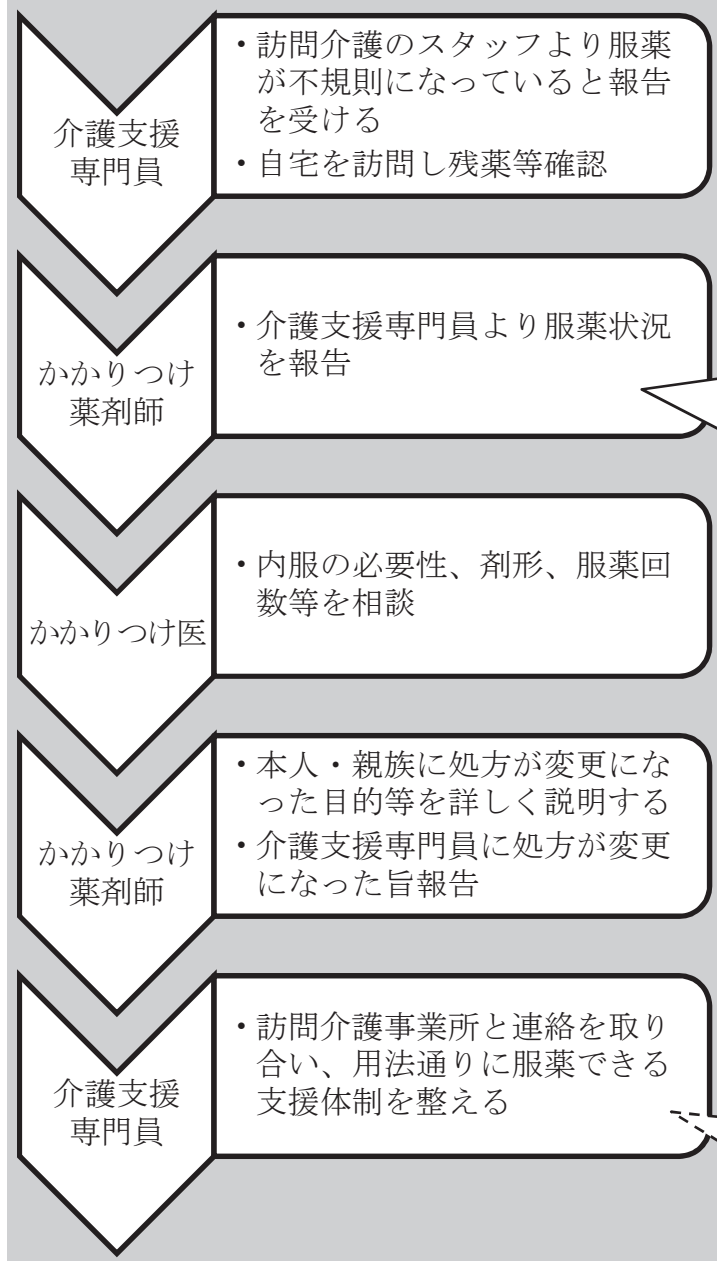
このケースのように、頻繁に電話してくるなど幻視に左右されての行動化が目立ち家族が困っているような場合、診断後に精神科等の受診を検討する場合もある。その際は、かかりつけ医や診断した医師に紹介してもらう。

事例3 服薬管理について関係機関が連携して支援体制を整えたケース

<事例概要>

70代女性。単身生活。生活に大きな支障はなく、自炊等も訪問介護の利用で何とかできているが、もの忘れ、被害妄想があり認知症と診断された。抗認知症薬を処方されたが、管理できておらず、飲み忘れや飲み過ぎが見られる。

<支援経過>



<連携のポイント>

本人の生活状況が伝わっていない可能性がある判断し医師、薬剤師と連携、指示を仰ぐ

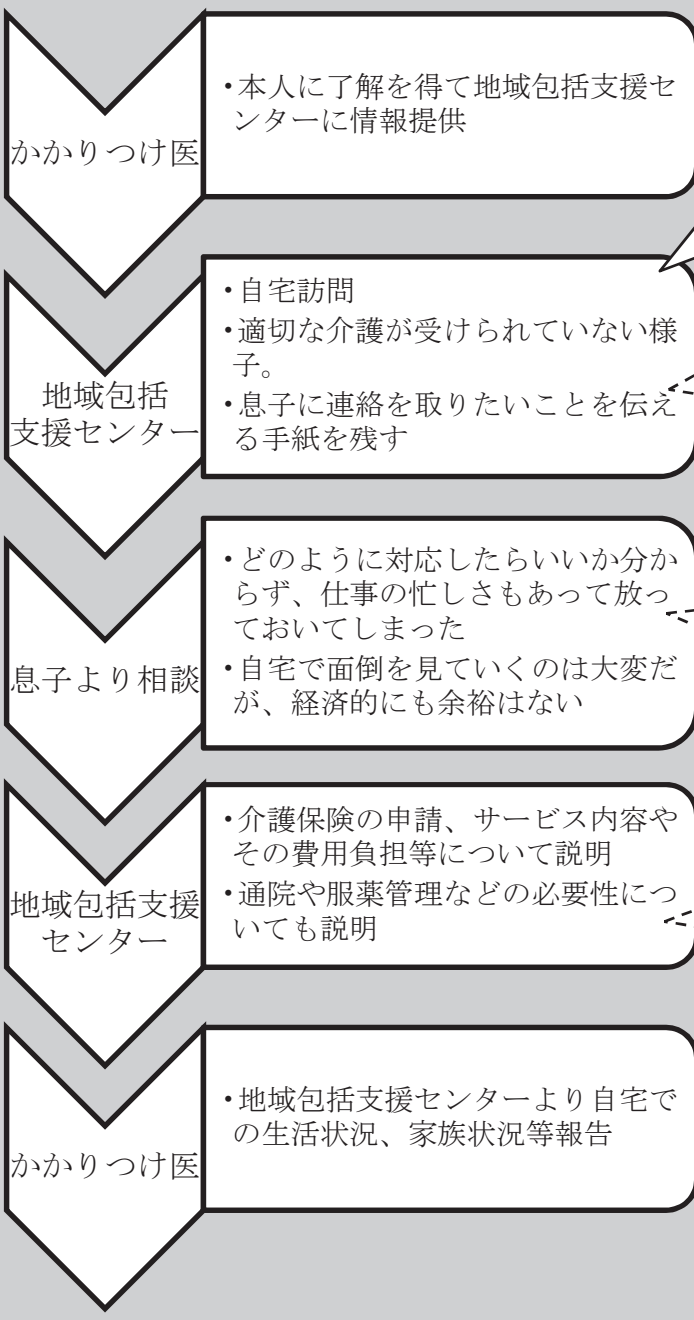
服薬に関する問題が起こった時は随時かかりつけ薬剤師に連絡をしていく

事例4 関係機関間の情報共有から支援体制づくりのきっかけができたケース

<事例概要>

80代女性。息子と2人暮らし。かかりつけ医のところには定期的に通ってきていたが、最近は不規則になっている。診察時の受け答えもあいまいになり、着替えもしていない様子で認知症が疑われる。本人の様子を息子に伝えたいが、本人に説明しても忘れてしまうためなのか一向に連絡が取れない。

<支援経過>



<連携のポイント>

生活状況の確認や介護、福祉に関する調整、家族相談等、適切な機関と連携して問題解決の支援ができる機関の関与が必要と判断

担当の地域包括支援センターが分からない場合など、市役所に情報提供する事も可能

必要に応じて民生委員など地域との連携を図る

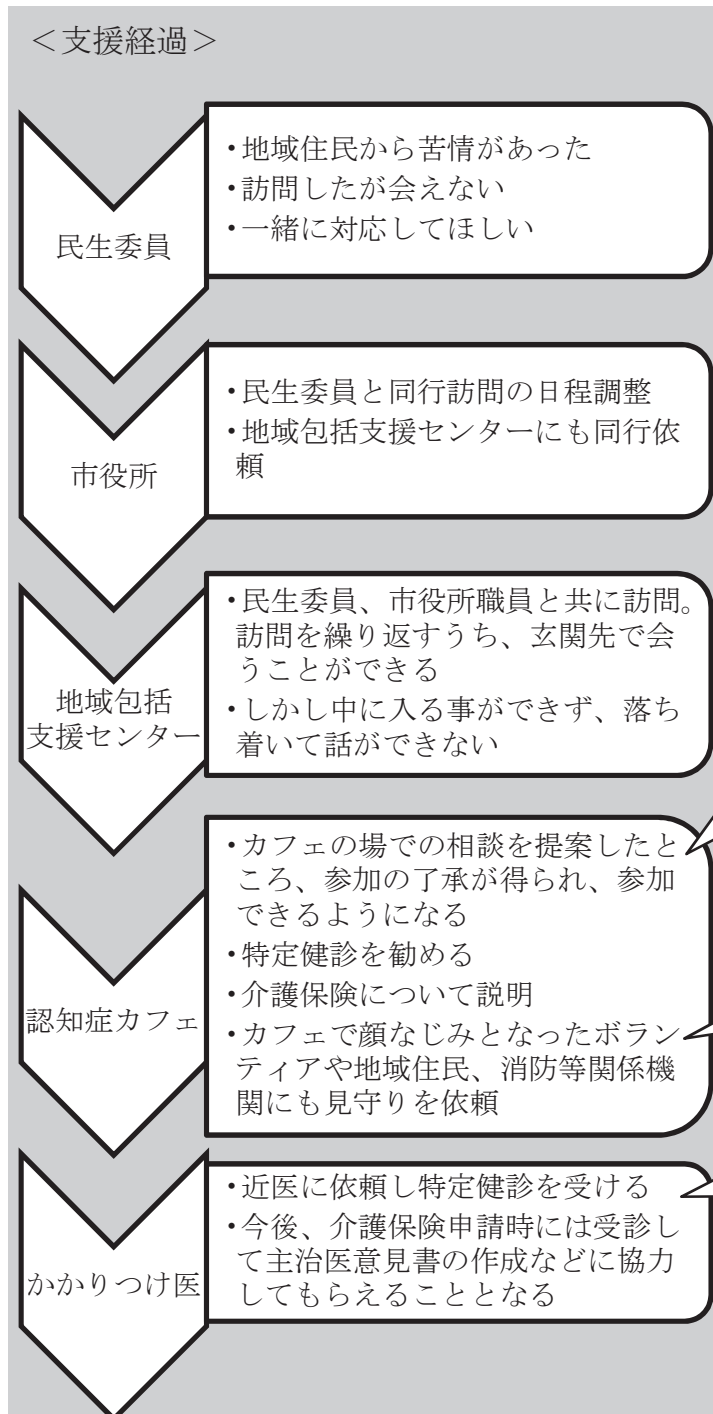
虐待の可能性がある場合は市町村とも連携し対応が必要

事例5 地域で様々な機関が連携して介入したケース

<事例概要>

70代女性。単身生活。地域住民から民生委員へ、本人が庭でゴミを燃やしていて危ないとの苦情が寄せられた。外出時間などから考えると生活リズムが乱れている様子も伺える。民生委員が訪問したもののお会いすることができなかったが、何らかの対応を取らなければならないため市役所に相談。

<支援経過>



<連携のポイント>

自宅に入られることによりかなりの抵抗があることから、場所を変えるなど様々なアプローチを試みることで有効と判断

支援が必要な時に介入できるようにするため

本人が警戒することなく医療機関につながる可以选择

事例6 関係機関の連携で適切な支援を検討する事が必要なケース

<事例概要>

70代男性。妻と2人暮らし。要介護1で介護サービス利用中。以前から認知症と診断を受けており、かかりつけ医から抗認知症薬を処方されている。もともとカーッとなりやすい性格で暴言も多かったが、徐々にエスカレートし妻に暴力を振るうようになってしまった。自宅での介護が困難になってきたため施設入所も検討したが、介護保険サービス利用時にも声を荒げる様になり、他の利用者から怖がられるようになってしまい、サービスの利用も難しくなっている。

<支援経過>

介護支援専門員

- ・サービス担当者とともに対応を検討。
- ・妻や職員の関わり方を変えてみたが本人の状態に変化がない

かかりつけ医

- ・現在の状況を確認
- ・精神科薬の服用や入院の検討が必要ではないかとの提案
- ・専門医療機関の紹介

認知症疾患医療センター

- ・介護支援専門員より本人の状況についての情報提供と受診時の本人への配慮について事前相談
- ・外来受診予約
- ・しかし、予約日に本人が興奮して受診できず再度家族、介護支援専門員、認知症疾患医療センター相談員で対応を相談
- ・家族も疲弊しており外来での薬の調整は困難と判断し、受診当日に入院できるように調整
- ・受診当日は子ども達にも協力を仰ぎ何とか受診し入院

<連携のポイント>

現在認知症の治療を行っているかかりつけ医の判断を仰ぐ必要があると判断し相談

精神症状が顕著なため精神科受診が必要と判断。入院の可能性も考慮し入院設備のある病院を紹介。

事前に連携を取っておくことでスムーズに受診や入院につながると判断

家族だけで病院に連れて行けないと考えられる場合には、受診支援として介護支援専門員、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム、市町村、保健所と連携することも検討する。また、暴力行為等で本人、家族に自傷他害のおそれがある場合には警察への通報も考慮する。

事例7 BPSDが治まらないため認知症疾患医療センターと連携したケース

<事例概要>

80代男性。妻と2人暮らし。10年以上前から認知症で通院、自分のことはできていた。インフルエンザで総合病院に入院したが、興奮、点滴抜去、介護拒否等があり身体拘束。歩行困難となったものの、リハビリもできないため退院するよう言われた。

<支援経過>

家族より相談

- ・本人が歩行困難な状態で、退院をしなければならないが自宅での介護に不安がある

介護支援専門員

- ・入院している総合病院に本人の状態を確認
- ・施設入所も検討したがBPSDの対応が難しいとのことで断られてしまい受け入れ先が見つからないことから、急きょ自宅介護のためのサービスを調整

サービス利用支援

- ・自宅では少しずつ歩けるようになった
- ・サービス利用拒否、介護拒否、昼夜逆転等あり
- ・主介護者である妻の疲労が重なっている

認知症疾患医療センター

- ・専門医療相談にて他の介護サービス利用の可能性、入院の場合のメリット、デメリットについて話し合い
- ・入院調整

<連携のポイント>

精神症状があり自宅への退院が困難と考えられる場合、認知症疾患医療センターへの転院を検討することもある

BPSDが治まらなければ介護サービスの利用は難しく、妻も休息を取ることができないため精神科病院への入院を検討、調整が必要と判断

事例8 認知症疾患医療センターと地域包括支援センターが連携したケース

<事例概要>

70代男性。妻と2人暮らし。一日中ぼーっと過ごしている。新聞等も読まなくなった。雨戸を閉め切り、暗い中でじっとしていたりすることもある。お酒の量が多い。お酒だけは近所に買いに出かける。高血圧症で通院していたが行かなくなってしまった。妻は認知症ではないかと考えているがどうしたらいいか分からない。

<支援経過>

妻より相談

- ・以前できていたことができなくなってきたため認知症ではないか
- ・これからどうしたらいいか分からない

認知症疾患医療センター

- ・現状を整理し、認知症疾患医療センター担当医意見も聞きながら対応を検討。まずはかかりつけ医で身体的な評価をしてもらえるように依頼

かかりつけ病院

- ・検査の結果、認知症の原因となりそうな疾患は見当たらず、高血圧症については服薬調整が必要だが外来通院で対応可能

認知症疾患医療センター

- ・外来受診
- ・認知症かどうかは断酒してからではないと評価できない
- ・外来通院で断酒が難しいようであれば入院による断酒も可能と提案
- ・妻は「本人が入院したくないと言っている」という理由から入院に消極的なため通院で様子を見る
- ・介護保険サービス等の利用を希望

地域包括支援センター

- ・介護保険サービス導入にあたっての相談
- ・本人への対応についての相談や見守り

認知症疾患医療センター

- ・通院、断酒、介護保険サービス利用が全くできない
- ・妻に対する暴言、暴力行為も出現
- ・妻も入院を希望したため、家族、地域包括支援センターと共に来院方法や入院日時などを調整し入院

<連携のポイント>

通院を中断していること、飲酒量が多くなっていることから判断。身体的な問題が大きい場合はその治療を優先させる

地域で相談できる機関や見守りが必要と判断し連携を依頼

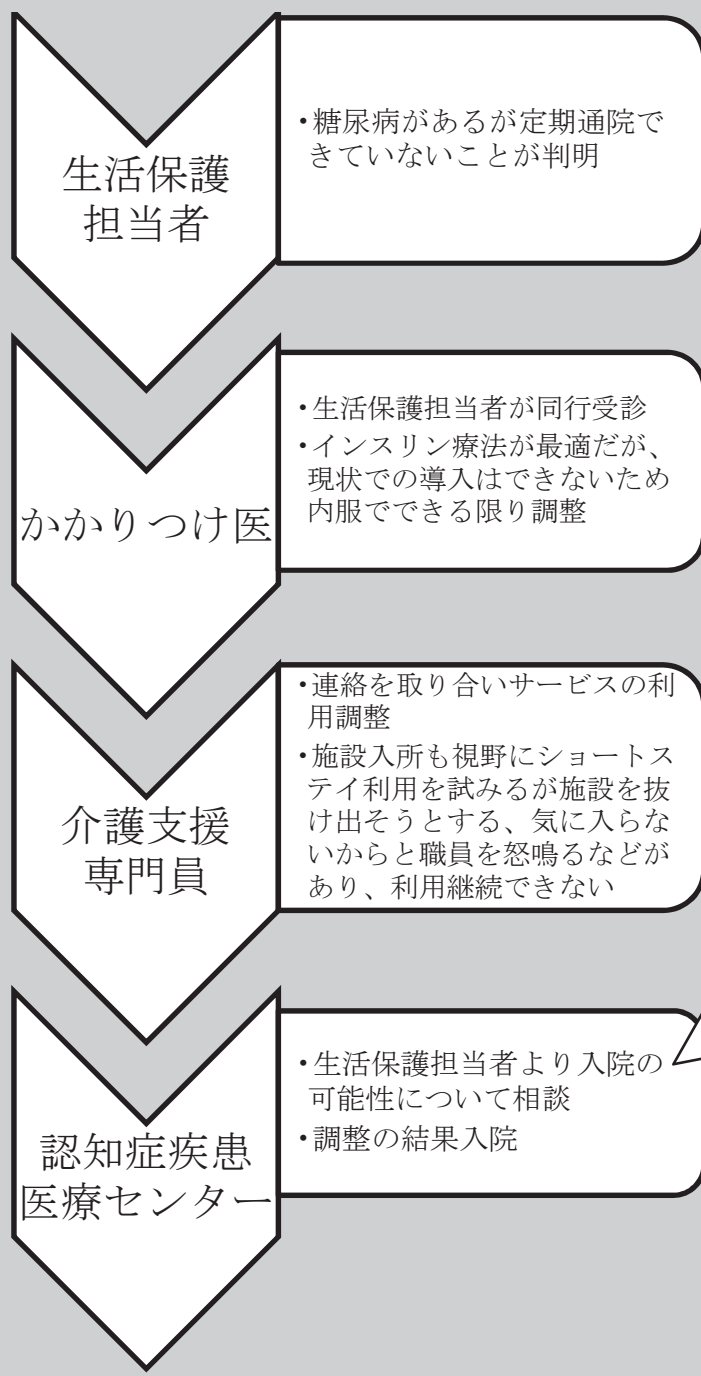
暴力行為も出現するなど夫婦2人での生活は限界と判断

事例9 身体合併症があるが認知症疾患医療センターで受け入れができたケース①

<事例概要>

60代男性。生活保護受給中。単身生活。生活保護担当者が定期訪問する中で、認知症と思われる症状に気付いた。

<支援経過>



<連携のポイント>

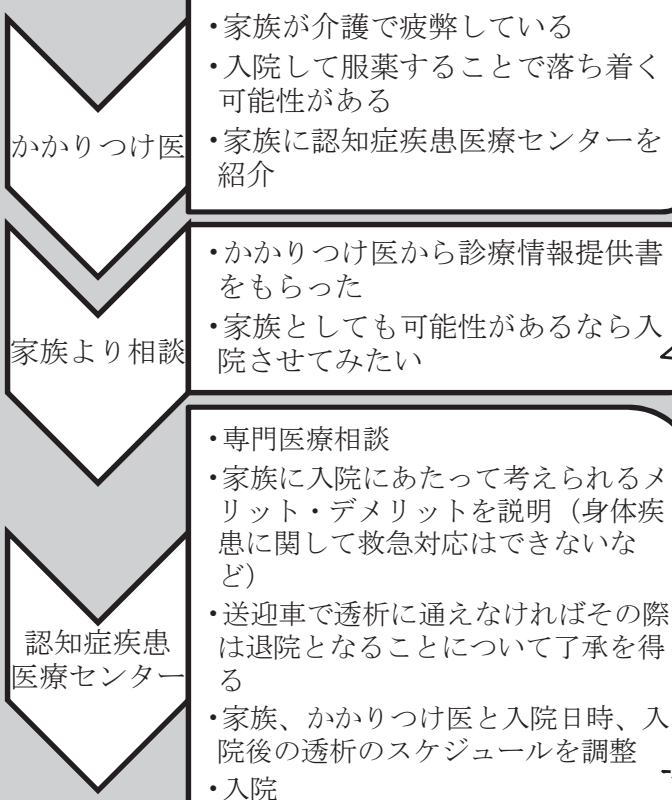
服薬管理、認知症の治療をきちんとできる体制を整えることが必要だが施設の利用は困難なためBPSDへの対応ができる精神科への入院を検討

事例 10 身体合併症があるが認知症疾患医療センターで受け入れができたケース②

<事例概要>

80代男性。次女夫婦と生活。週3回透析を受けている。認知症の症状はかなり進んでおり、総合病院に入院した際も、徘徊等があり病院では管理できないということで、すぐに退院になってしまった。本人は家族に不平不満をぶつけ、家族の姿が見えないと大声で呼び、近所に迷惑をかける。気に入らないと暴力を振るうこともあった。見かねたかかりつけ医から精神科への入院を提案された。

<支援経過>



<連携のポイント>

家族の休息が必要であり、入院により本人のBPSDが落ち着く可能性があるため、透析の送迎範囲内にある精神科病院を紹介

現在、送迎中や透析中に問題になる症状は見られないこと、透析を続けることで身体状況は安定が図れること、家族が入院によるリスクについて了承していることなどから受け入れを決定

様々なリスクが考えられるケースのため、入院にあたっては家族の協力が必須

<参考>

身体合併症があっても認知症疾患医療センター（精神科病院）で受け入れ可能と判断する際のポイント

- ・急性期治療が必要な状態ではないこと
- ・全身状態がある程度安定していること
- ・かかりつけ医からの診療情報提供書があることが望ましい
- ・急変時の対応に限界があることについて家族の理解が得られること

ただし、これらはあくまで原則であり、ケースごとに判断しているので、BPSDの対応に困った場合、まずは相談する。

5. 医療介護連携ツール「わたしの手帳」

The image shows a collage of overlapping pages from the 'My Handbook' (わたしの手帳) tool. The pages include:

- わたしの手帳** (My Handbook) title page with a blue sky and clouds background.
- わたしの手帳①** (My Handbook ①) page with a blue header, containing a section titled 'このページは本人が記入してください' (This page is to be filled out by the person themselves) and a form for personal information (Name, Gender, Date of Birth, etc.).
- わたしの医療・介護①** (My Medical/Care ①) page with a yellow header, containing a section titled 'このページは医療、看護職員等に記入してもらうか、または本人が記入してください' (This page is to be filled out by medical/nursing staff or the person themselves) and a form for medical history (Medical Institution Name, Telephone Number, etc.).
- わたしの医療・介護②** (My Medical/Care ②) page with a pink header, containing a section titled 'このページは医療、看護職員等に記入してもらうか、または本人が記入してください' (This page is to be filled out by medical/nursing staff or the person themselves) and a form for medical history (Medical Institution Name, Telephone Number, etc.).
- わたしの医療・介護③** (My Medical/Care ③) page with a green header, containing a section titled 'このページは医療、看護職員等に記入してもらうか、または本人が記入してください' (This page is to be filled out by medical/nursing staff or the person themselves) and a form for medical history (Medical Institution Name, Telephone Number, etc.).
- わたしの医療・介護④** (My Medical/Care ④) page with a blue header, containing a section titled 'このページは医療、看護職員等に記入してもらうか、または本人が記入してください' (This page is to be filled out by medical/nursing staff or the person themselves) and a form for medical history (Medical Institution Name, Telephone Number, etc.).
- わたしの医療・介護⑤** (My Medical/Care ⑤) page with a pink header, containing a section titled 'このページは医療、看護職員等に記入してもらうか、または本人が記入してください' (This page is to be filled out by medical/nursing staff or the person themselves) and a form for medical history (Medical Institution Name, Telephone Number, etc.).
- わたしの医療・介護⑥** (My Medical/Care ⑥) page with a green header, containing a section titled 'このページは医療、看護職員等に記入してもらうか、または本人が記入してください' (This page is to be filled out by medical/nursing staff or the person themselves) and a form for medical history (Medical Institution Name, Telephone Number, etc.).
- わたしの医療・介護⑦** (My Medical/Care ⑦) page with a blue header, containing a section titled 'このページは医療、看護職員等に記入してもらうか、または本人が記入してください' (This page is to be filled out by medical/nursing staff or the person themselves) and a form for medical history (Medical Institution Name, Telephone Number, etc.).
- わたしの医療・介護⑧** (My Medical/Care ⑧) page with a pink header, containing a section titled 'このページは医療、看護職員等に記入してもらうか、または本人が記入してください' (This page is to be filled out by medical/nursing staff or the person themselves) and a form for medical history (Medical Institution Name, Telephone Number, etc.).
- わたしの医療・介護⑨** (My Medical/Care ⑨) page with a green header, containing a section titled 'このページは医療、看護職員等に記入してもらうか、または本人が記入してください' (This page is to be filled out by medical/nursing staff or the person themselves) and a form for medical history (Medical Institution Name, Telephone Number, etc.).
- わたしの医療・介護⑩** (My Medical/Care ⑩) page with a blue header, containing a section titled 'このページは医療、看護職員等に記入してもらうか、または本人が記入してください' (This page is to be filled out by medical/nursing staff or the person themselves) and a form for medical history (Medical Institution Name, Telephone Number, etc.).

認知症の人やその家族が住みなれた地域で安心して暮らしていくためには、ご本人やご家族を支える関係者（かかりつけ医、専門医、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネージャー、介護職員、相談関係職員など）が連携を取り、必要な情報やご本人の希望を共有し、支援していくことが大切です。これは、切れ目なく支援を継続していくためにも不可欠なことです。そのため、医療と介護等の情報連携を行いやすくするための手段の一つとなるようにこの手帳を作成しました。ご本人の目線で、ご本人が持ちたい（または少なくとも持っても良いと思える）、持つ事で安心できる、自分が今どんな病気でどんな治療や支援を受けているかを把握して必要な時に支援者と情報を共有できる、そういった手帳を目指して作成しました。

※「わたしの手帳」は、平成28年度埼玉県認知症医療介護等広域連携体制構築事業により作成しました。

○対象者

認知症の方、またはその家族。認知症の程度は問いません。

○配布機関

- ・ 埼玉県認知症疾患医療センター済生会鴻巣病院
- ・ 県央保健医療圏内の市町村担当課
- ・ 県央保健医療圏内の地域包括支援センター
- ・ 県央保健医療圏内の居宅介護支援事業所

○詳しい使い方、記入の仕方

「わたしの手帳記載マニュアル」をご用意しておりますのでご参照ください。

* 埼玉県済生会鴻巣病院のホームページからもダウンロード可能です

<http://www.kounosu-hp.jp/medicalcenter>

* お問い合わせ先

埼玉県認知症疾患医療センター済生会鴻巣病院

電話：０４８－５０１－７１９１

「個別ケース支援ガイドライン」

配布機関：埼玉県認知症疾患医療センター済生会鴻巣病院

* 埼玉県済生会鴻巣病院のホームページからもダウンロードも可能です

<http://www.kounosu-hp.jp/medicalcenter>

* お問い合わせ先

埼玉県認知症疾患医療センター済生会鴻巣病院

電話：０４８－５０１－７１９１

平成２８年度 埼玉県認知症医療介護等広域連携体制構築事業
埼玉県県央保健医療圏内認知症医療介護等広域連携体制構築検討委員会委員名簿

敬称略

氏 名	所 属
鈴木 義信	北足立郡市医師会
八木 義和	上尾市医師会
山崎 研	認知症サポート医（鴻巣市）
岡本 浩之	認知症サポート医（北本市）
鈴木 仁	認知症サポート医（桶川市）
関根 威	認知症サポート医（上尾市）
木村 伸	認知症サポート医（伊奈町）
鈴木 しげみ	埼玉県鴻巣保健所
木村 恭則	鴻巣市ケアマネ連絡会
新井 美恵子	北本市介護支援専門員の会
加藤 英明	桶川市介護支援専門員連絡会
塚田 章宏	ケアマネの会あげお
岡田 美奈子	伊奈町ケアマネージャー連絡協議会
山口 香吉	地域包括支援センター（鴻巣市）
柴田 仁美	地域包括支援センター（北本市）
吉田 恵美	地域包括支援センター（桶川市）
高木 直子	地域包括支援センター（上尾市）
長谷川 希世美	地域包括支援センター（伊奈町）
北條 瑠美	鴻巣市長寿いきがい課
唐澤 周一	北本市高齢介護課
渡邊 真理子	桶川市高齢介護課
高嶋 瑞子	上尾市高齢介護課
込谷 京子	伊奈町福祉課
岡田 真彦	埼玉県地域包括ケア課
蓮江 郁夫	認知症疾患医療センター
香田 綾	認知症疾患医療センター
オブサーバー	
南波 俊久	埼玉県疾病対策課

